

令和2年度補正予算の成立が前提となります

海外サプライチェーン多元化等支援事業

日本への製品・部素材の供給を目的とする海外製造拠点の複線化等に向けた設備導入・実証事業・事業実施可能性調査等を支援します。

基本情報

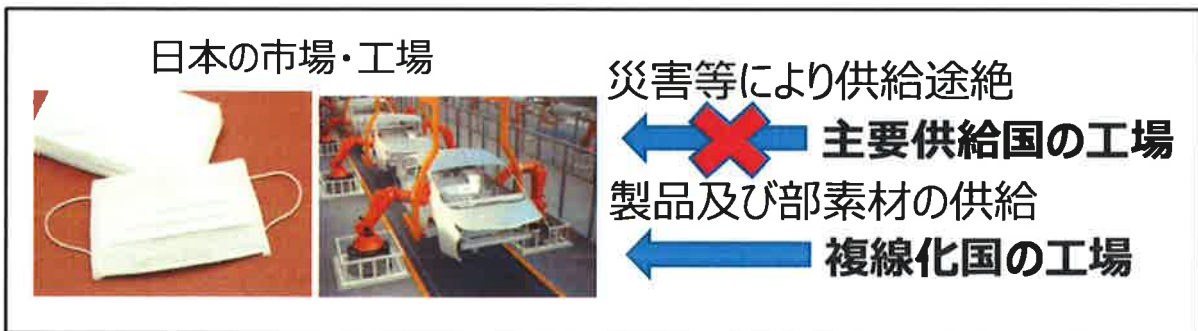
補助対象：日本企業によるASEAN諸国への設備投資・
実証事業・事業実施可能性調査

補助率：中小企業等グループ 3/4、中小企業 2/3、大企業 1/2

※日本への輸出比率に応じた補助率を更に調整予定
(例：中小企業がマスク製造ラインを増設し、80%を日本に輸出する場合。
総事業費 3億円×2/3 ×80% = 補助額1.6億円)

イメージ図

製品供給元及び部素材製造拠点の多元化



本事業は令和2年度の補正予算の成立を前提としているため、事業内容が今後変更等されることがあります。事業の詳細が決定次第、速やかに経済産業省HP等で公表させていただきます。

【お問合せ先】

経済産業省 貿易経済協力局

貿易振興課 03-3501-6759 (直通)

受付時間：10:00～12:00 / 13:00～17:00 (土日祝日除く)

大企業

中堅企業

中小企業・
小規模事業者

① 経営相談

② 資金繰り

③ 給付金

④ 設備投資・
販路開拓

⑤ 経営環境

⑥ 税等